

## 平成29年度第1回福島県屋外広告物審議会の審議結果について

平成29年度第1回福島県屋外広告物審議会を以下のとおり開催し、下記4のとおり答申しました。

### 記

- 1 開催日時  
平成30年3月22日(木) 午後1時30分～午後3時15分
- 2 場 所  
杉妻会館 4階 「牡丹B」  
福島市杉妻町3-45
- 3 会議の結果
  - (1) 会長選出  
岩崎委員が会長に選出された。
  - (2) 議事録署名人について  
岩崎会長が、阿部委員と菅野委員を議事録署名人に指名した。
  - (3) 議 事  
議案第1号 屋外広告物の規制地域等の指定について  
一般国道115号(東北中央自動車道相馬福島道路)の一部区間(相馬山上インターチェンジから霊山インターチェンジまで)の供用開始に伴い、同区間の規制地域等の指定の諮問があり、別紙改正案に同意するとの意見に至った。
  - (4) 報 告  
事務局より、福島市の中核市移行に伴う権限移譲及び景観行政団体である会津若松市への権限移譲について報告があった。
- 4 答申内容  
議案第1号「屋外広告物の規制地域等の指定」について、同意するとの答申を行った。
- 5 その他  
傍聴人 2名
- 6 問い合わせ先  
福島県屋外広告物審議会事務局(福島県土木部都市計画課内)  
電話024-521-7508(直通)